

## 第9期改選後第1回国立市介護保険運営協議会

日 時 令和7年4月25日（金）午後7時から午後8時

場 所 市役所3階 第1・2会議室

出席者 市野委員、榎本委員、笠井委員、加藤委員、小松委員、澤地委員、瀬戸委員、  
新田委員、林委員、前田委員、松浦委員、山路委員 以上12名  
高齢者支援課事務局

議事：

### 【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから国立市介護保険運営協議会を開会させていただきますと思います。

本日は、大変お忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。

本来であれば運営協議会会長により議事を進行していただくところですが、会長が選任されるまでの間、私、国立市健康福祉部高齢者支援課長の赤尾にて司会進行を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

始まる前に、1点確認でございます。本日の会議は議事録作成のために録音させていただいておりますので、御了承いただければと思います。

では、初めに、資料の確認でございます。事前に配付させていただいておりますが、まずは会議次第、続いて資料1から資料4までお配りをさせていただいているかと思っております。

また、今回から新しく委員になられる方におきましては、机上に黄色い冊子が置いてあると思います。「地域包括ケア計画」と題してございますので、御確認いただければと思います。

過不足等ございましたら挙手にておっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、委嘱状交付でございます。本来であれば国立市長の濱崎真也より委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日は別の公務がございまして出席ができませんでした。代理としまして、健康福祉部長の大川より委嘱状を交付させていただきますと思います。

大川部長、お願いいたします。

すみません、五十音順で一人ずつお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが前のほうにお越しいただければと思います。

市野祐美子様、お願いいたします。

### 【大川健康福祉部長】

すみません、少々お待ちください。

委嘱状、市野祐美子様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和7年4月19日から令和10年4月18日までです。

令和7年4月19日、国立市長、濱崎真也。

代読、健康福祉部長、大川潤一です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、榎本七重様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、榎本七重様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、笠井素子様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、笠井素子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、加藤聖司様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、加藤聖司様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、小松和泉様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、小松和泉様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【小松委員】

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【事務局】

続きまして、澤地和彦様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、澤地和彦様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、瀬戸眞弓様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、瀬戸眞弓様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、新田國夫様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、新田國夫様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、林大樹様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、林大樹様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、前田恵美様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、前田恵美様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、松浦靖志様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、松浦靖志様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、山路憲夫様、お願いいたします。

【大川健康福祉部長】

委嘱状、山路憲夫様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

あともうお一方、山本宏美様も委員でいらっしゃるのですが、今日は御都合が合わずに御欠席ということでございますので、委嘱状は後ほど送らせていただければと思います。

それでは、ここで一言、大川より御挨拶をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【大川健康福祉部長】

皆様、改めまして、こんばんは。本日は、13名の皆様に介護保険運営協議会の委員をお引受けいただきまして、本当にありがとうございます。

健康福祉部長の大川でございます。一言御挨拶申し上げます。

皆様、既に御承知のとおり、介護保険制度ができた2000年から25年を経まして、いよいよ団塊の世代の方々が皆さん75歳以上になるという年にもう突入してございます。人口構造の見込みでは、これから2040年以降、市内の全人口は減少に向かいますが、その中で75歳以上の年齢層の占める割合が増え、特に80代以上の方々の占める割合は増えていくということが分かってございます。ということは、当然認知症の方や独居の方が増えていく、お一人の方の抱える課題がより複雑に、さらに多岐にわたると、その方々が地域で暮らし続けるために目指す地域の姿はどのようなものなのか、その実現に向けて、これまで市が皆さんと進めてまいりました地域包括ケア、特にその柱であります在宅療養支援と認知症ケア、さらには生活支援の具体がさらに求められてくると想像できるわけでございます。そして、この人口構造の変化に伴いまして家族形態も変化して、お一人お一人の住まいということ、どこに住まうのか、それを誰が決めるのかと、お一人お一人の意思決定をどう支えていくのかということもさらに重要になるかと考えてございます。

そのような社会の変化の中でケアの体制をどうしていくのか、ぜひ皆様のお知恵をお借りしながら、2040年を超えて、市民お一人一人がその人らしく幸せに暮らし続けられる国立市を目指しまして、私ども事務局も課題に真摯に向き合いながら汗をかいてまいりたいと考えてございますので、これからの任期は3年間でございますが、皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【事務局】

それでは、次第の2に進ませていただければと思います。2、運営協議会の任務等について、こちらは介護保険係長の豊島より御説明申し上げたいと思います。

【事務局】

それでは、介護保険運営協議会の任務について御説明させていただきます。私、介護保険係長の豊島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料1国立市介護保険条例抜粋と、資料2国立市介護保険運営協議会規則を御確認ください。

まず、国立市介護保険条例です。こちらの条例では、第1章総則といたしまして基本理念や市、事業者の責務にも触れてございます。改めて委員の皆様方にも御一読いただきたく、この部分と、介護保険運営協議会について定めた第5章を抜粋しております。

御説明は主に第5章の部分となります。第16条にありますとおり、介護保険運営協議会は、介護保険条例の定めにより設置された市の附属機関となります。なお、通常は省略して介護運協ですとか、単に運協などと呼んでおりますので、今回、これ以降は単

に運協と呼ばせていただきます。

そして第17条です。運協の定数として14名と定めています。

続きまして、資料2、国立市介護保険運営協議会規則を御覧ください。第2条に運協の職務を列記してございます。こちらは読み上げさせていただきます。

(1) 介護保険法の規則に基づく国立市介護保険事業計画及び老人福祉法に規定する市町村老人福祉計画である国立市高齢者保健福祉計画の策定及び評価に関すること。

(2) 介護サービスの提供、確保及びサービス水準に関すること。

(3) 低所得者対策に関すること。

(4) 介護認定の適正化に関すること。

(5) 地域包括支援センターの運営に関すること。

(6) 地域密着型サービスの運営に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、介護保険事業の運営その他の高齢者福祉に関することとなっております。

(1) にあります2つの計画は、法律上もそれぞれ一体のものとして策定するように求められており、国立市でも2つの計画を一体のものとして、地域包括ケア計画という名称で計画策定しております。この項目と、あと(7)にございますとおり、介護保険制度にとどまらず高齢者福祉施策を広く御審議いただくこととなっております。また、

(5) (6) にございますとおり、この運協は地域包括支援センターの運営協議会、そして地域密着型サービスの運営協議会も兼ねております。

続きまして、第5条に委員の構成と任期を示しております。任期は3年となっております。今回選任させていただきました委員の皆様は資料3のとおりになります。御確認をお願いいたします。

今、資料3に飛びましたが、また資料2に戻っていただきまして、第6条、会長、副会長は互選により定めとなっております。後ほど皆様に御選任いただきたいと存じます。

第8条、会議の運営についてです。定足数は半数以上としておりまして、また、第1号被保険者の代表の方と第2号被保険者の代表の方がそれぞれ1名以上は御出席いただいていることが必要となっております。そして、議事は過半数をもって決すると定まっています。

第9条、会議は、原則公開することと定まっています。また、その詳細につきましては、会長が運協に諮ることとなっております。こちらも後ほど議事録作成の件などを皆様にお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

このほかの情報につきましては、説明は省略させていただきますが、後ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

以上、非常に簡単ではございますが、運協の任務等について御説明させていただきました。何か質問等がございましたら承ります。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

いかがでしょうか、今の御説明について、御質問等があれば挙手にておっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次第を進ませていただきます。次第の3、委員自己紹介に進ませていただきます。

恐れ入りますが、五十音順で市野委員から時計回りに、お名前と一言をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【市野委員】

こんばんは、市野祐美子と申します。市内に住んでおります。家族４人と、あと犬が１匹、猫が４匹おります。

介護保険の制度については、正直素人で詳しくないんですけども、私の母も介護施設でお世話になっていたり、あと民生委員として高齢者の方と接する機会が多いので、そういったごく普通の一般市民の感覚を持ってこちらに参加させていただけたらいいのかなというふうに思っております。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

【榎本委員】

続きまして、榎本と申します。１号です。皆さんと御一緒に、一緒にじゃなくて勉強させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【笠井委員】

皆さん、こんばんは、在宅ケアセンターたまぷらねっとの笠井といいます。ケアマネから出てきております。

先ほど部長のほうからもお話がありまして、利用者の方々が高齢化して、高齢化に伴う自然な認知の低下という方が増えていたり、独居の方が増えていたり、主に介護する方が病気になってしまったりとか、そういうことがすごく増えてきているのを実感しています。もともとケアマネは隙間を埋める業務というようなところがありますが、その業務の範囲がますます大きくなるばかりであります。また、ケアマネの成り手不足というのも課題になっておりまして、ケアマネジャーの高齢化ですとか、研修の負担というのも大きなものになっています。私は、この現場からの課題を実感を持って伝えることがここの役割かなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員】

皆さん、こんばんは、２号被保険者の加藤聖司と申します。私は３年前ぐらいに国立市に引っ越してきました、暮らしやすいまちだなというふうにずっと思っていました。住めば住むほどいいまちだなと思っていまして、でも、その一方で裏側は、こういった福祉に力を入れられているという国立市の現状があって、いろいろな対策をされているんだなというところは予想ができていました。今回こちらの運協に参加させてもらうことに当たって過去の議事録とかを拝見しますと、こういった福祉に力を入れていくのに対して人手が足りていないというところが問題になっているというふうに言われてきました。こういった問題に対して、皆様と協議を進めながら、微力ながら少しでもお力になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【小松委員】

皆様、こんばんは、国立市薬剤師会から薬剤師枠で来ています小松と申します。今、介護認定審査会委員と元気アップ会議の全体会にも参加させていただいております。ケアパスの作成も一緒に皆さんとさせていただいて、とても国立らしいなというふうに住民として思いながら、ケアパスを作成させていただきました。

私は薬剤師として毎日国立市を車で走り回って、お薬を届け、現場で患者さんが倒れているところを起こしたりする場面もあり、あと急に臨時の薬が出て１日３回の薬が出ると、これをどうやってケアマネさんとヘルパーさんを組んで急に１日３回飲ませたらいいのかとか、本当に毎日毎日いろいろな問題に直面しています。皆様と一緒にぜひ国立市の住民の皆様がよりよい介護を受けられるように、微力ですがお力になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【澤地委員】

皆さん、こんばんは。区分でいうところの介護サービス提供事業者の社会福祉法人弥生会から参りました澤地和彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

弥生会の特養のほうに勤めておりますけれども、特養も常に人手不足、特養に限らずですけれども介護人材の不足については非常に困っているところでございます。今回、2期目の委員になりますけれども、皆様の足を引っ張らない、御迷惑をかけないようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【瀬戸委員】

こんばんは、第1号被保険者の瀬戸真弓でございます。国立市に住んでから約44年ですが、私もいつの間にか年を取りましたが、近所も高齢者がいっぱいいるということで、一高齢の市民として、いつも近所とか周りの地域活動を通して知り合っている高齢者の方々の顔を思い浮かべながら意見を述べさせていただけたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【新田委員】

新田でございます。私は、大学病院を出たときから国立に住んで、35年ですか、私は地域で医療活動をしています。

地域で暮らすってどういうことっていうのが大変大きな課題になります。だんだん人の高齢化という話もあったけど、地域で暮らせなくなっているんですね。それって何が暮らせなくしたのかと、我々自身の意識なんですよ、市民の家族意識、それが暮らせなくしていることも大きな事実です。施設に入れたほうが楽ですからね。

一方、本人はやっぱり暮らし続けたいということがあります。暮らし続けるためには介護力、生活力が必要です。その介護力、生活力が、だんだん人がいなくなっています。ということは、この介護保険というのは、ある意味で限界に来ているんですよ。介護保険そのものが限界に来ている、もう25年たって。その限界を超えるために国立独自の政策が必要だと言っていて、先ほど事務局からありました介護保険以外の福祉施策等も必要だという話、それはそういう話です。やっぱり市民の力の活用をいっぱいしていただくことも、我々はこの中も含めて少し発想して、市民の力を、市民から上がってくる意見も含めてきちっと考えて、そこに施策化するということが我々に求められる話だと、それを具体的にしていくというのがこの会の役割だと私は思っています。

以上です。

【林委員】

林と申します。私は国立市に住んだことはこれまでなくて、今現在は埼玉県の蕨市という所に住んでいるのですが、学生のときから一橋大学に入って学生として国立との縁ができて、それからその後、母校に残って教職員をずっと5年前までやっていたので、そういった形で50年以上ですね、50年以上じゃなく50年ぐらい国立市との縁があって、その中で、その関係で介護保険運協にも縁ができました。こちらのほうの関係も長くなっているのですが、それにおごらずというか、甘えずというか、マンネリにならないように新鮮な気持ちで第9期の運協に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【前田委員】

皆さん、こんばんは、介護サービス提供事業者の国立市社会福祉協議会の職員です。前田恵美と申します。

国立市社会福祉協議会はいろいろな事業を展開しておりますけれども、私が今所属しているのは介護事業係でして、こちらは訪問ヘルパーステーションのヘルパーステーションと、ケアプランセンターがでございます。今のお話にもありますように本当に担い手不足というところが一番の悩み、目下の問題というか課題でございまして、登録ヘルパーの数は当初は結構多く、70人近く所属していたと、私が配属される以前の昔の

話はそういう時代もあったようですけども、今は30人を切ってきているということで、新規が入らずに、高齢になって年齢に達したからということで退職していく方が毎年何人かずついるという状態で、ヘルパーさんの高齢化というところも併せて問題になっているところですが、実際ヘルパーとして働かされているそういう年代の方はとてもお元気でいらっしゃる、だからそういう高齢になっても元気でいられる姿というところも逆に勉強にもなるところでありますけれども、そういう方たちが支えなくてはいけない高齢者の方たちというのは、また違った意味の問題を抱えていらっしゃるというところをまざまざと日々、私はケアマネとかではないんですけども、そういう仕事ぶりを見させていただきながら勉強している日々です。この会でもどうぞよろしくお願いいたします。

【松浦委員】

国立市歯科医師会の松浦と申します。初めての選出で、皆さんの迷惑にならないよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

【山路委員】

山路といいます。小平市の大学で社会保障と社会福祉担当の教員をした後に、今は障害者支援の社会福祉法人に関わっています。

私自身は2025年問題と言われる団塊の世代の1人で、まさに後期高齢者となり、その当事者の1人なのですが、しかし言われているほど2025年問題というのは、75歳になった高齢者の方々はまだまだ元気ですよ。そういうこともあって、それほど今のところは深刻にならずに済んだんですが、先ほど新田先生が言われるように、まさにこれからが本番です。私たちがそこまで生きられるかどうか分かりませんが、90歳になる2040年問題、これに向けてますます要介護、要支援の高齢者がどんどん増えていくと。一方で、皆さん方が言われたように、担い手がどんどん不足していく中でどうやって地域で支えていくのかという極めて深刻な問題が今、私たちの前に立ち塞がっているわけです。それを地域で、制度だけではなくて、いかに支え合いの地域住民と専門職と行政とが一体となった支え合いのまちづくりを進めていくのかというのがこの運協の大きな任務だと私は理解しています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

先ほども申し上げましたがもうお一方、山本宏美委員がいらっしゃるしまして、介護サービス提供事業者、国立あおやぎ会からの選出でございますが、本日は御欠席でございます。恐れ入ります。

改めまして、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、次第の4番、正・副会長選出に進ませていただきます。資料2の運協の規則を再度御覧いただければと思います。先ほども御説明しましたとおり第6条、正・副会長は互選により、これを定めるとなっております。

まずは会長の選出のほうからさせていただきたいと思いますが、自薦、他薦を問いませんので、会長を推薦されたい方は挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

澤地委員、よろしくお願いいたします。

【澤地委員】

会長には、これまでの経緯、流れをよく分かっていらっしゃる林先生に引き続き会長をお願いするのが、一番今後の進行もスムーズでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。今、皆様から拍手いただきまして、御異議なしと思いますので、では、会長は林委員にお願いさせていただければと思います。

林委員、恐れ入ります。会長として一言御挨拶をいただけますでしょうか。

【林会長】

会長に選ばれまして、これまで8期にわたって務めさせていただいたのですが、第9期は単にいろいろ、今の推薦のお言葉の中に過去の経緯という話がありましたが、それだけではなく、やはり介護保険運協のこれからの任務というのはより重大なというか重たいものになると思うので、それに向けて一生懸命会長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

林先生、御面倒でございますが、お席を前のほうの会長席に移動していただいてよろしいでしょうか。

(会長席に移動)

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、会長が選出されましたので、ただいまをもちまして、以降の議事進行を会長にお願いしたいと思います。

林会長、よろしくお願いいたします。

【林会長】

承知しました。

それでは、ここから私のほうで議事進行いたします。

引き続き、副会長の選任に移ります。同じように自薦、他薦を問いませんので、どなたか副会長を推薦されたい方は挙手をお願いします。

澤地委員。

【澤地委員】

副会長についても、やはりこれまで副会長としてやってきていただいた新田先生に引き続きやっていただくのが一番最適、適任かと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【林会長】

ありがとうございます。ただいま澤地委員から新田委員の推薦がありましたが、ほかにいらっしゃるでしょうか。

いらっしゃるようですので、新田委員に副会長を務めていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【林会長】

異議なしとのことですので、副会長は新田委員に決定いたします。

それでは、副会長より、一言お願いします。

【新田副会長】

改めまして、先ほど皆さんの自己紹介を聞いておりまして、新しいメンバーで新しく、先ほどから山路委員も含めて課題視していたことを皆さんと話し合いができ、議論でき、そしてそれを政策化できることをとても楽しみにしております。副会長として務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【林会長】



ありがとうございます。

それでは、新田副会長も前のほうにお願いします。

(副会長席に移動)

【林会長】

次に、次第の５、諮問に進みます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第の５ということで、本会に対しまして御審議いただきたい事項を市長より諮問させていただきたいと思っております。

代理で大川部長、どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入ります、会長、大川部長と一緒に前でお願ひできますでしょうか。

【大川健康福祉部長】

諮問書。国立市介護保険運営協議会規則第３条の規定に基づき、下記の事項について、貴会に諮問いたします。

１、諮問事項。

(１) 国立市地域包括ケア計画（第１０期国立市介護保険事業計画及び第８次国立市高齢者保健福祉計画）案の策定について。

(２) 地域包括支援センターの運営に関することについて。

(３) 地域密着型サービスの運営に関することについて。

(４) その他、介護保険事業の運営その他の高齢者福祉に関して貴会が必要と認めることについて、でございます。

２として備考がございます。

諮問事項（１）地域包括ケア計画につきましては、新たに国立市認知症施策推進基本計画とも一体として策定することとし、令和９年３月３１日までに答申することといたします。

他の事項については、令和７年４月２５日から令和１０年４月１８日までの間、必要に応じて調査、審議することとし、都度その報告をもって答申に代えることといたします。

以上でございます。

令和７年４月２５日。国立市介護保険運営協議会会長、林様。

国立市長、濱崎真也。

代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。ただいまの諮問書の写しを資料５としてお手元にお配りさせていただきます。御確認のほど、よろしくお願いいたします。

諮問の内容について、事務局から補足説明をさせていただきたいと思ひます。少々お待ちくださいませ。

諮問事項（１）として、地域包括ケア計画の策定を諮問させていただきました。新しい委員の皆様には本日、現行の計画、黄色い冊子を机上配付させていただいておりますが、こちらの次期計画の案をつくっていくということが運協の大きな任務でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

関連して、２の備考のところを御覧ください。備考の前段に記載いたしましたけれども、次期計画には新たに国立市認知症施策推進基本計画も一体として策定したいと考えてございます。認知症施策推進基本計画と申しますのは、令和６年に施行されました認

知症基本法の制定に伴って、市町村に策定の努力義務が課せられたものでございます。国や都では既に計画ができておりますので、こちらを基本としながら、市の実情に即して策定することとなっております。

国立市では、これまでの認知症施策を地域包括ケア計画に記載しまして、その一環として取り組んできておりますので、新しく策定する地域包括ケア計画にもこちらの認知症施策推進基本計画を盛り込んで一体として策定することがよいと考えております。その方向で案を策定していただきたい、そんな手法になってございます。認知症施策基本計画の具体的な内容、分量等につきましては、今後の御審議の内容でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、戻りまして1番、諮問事項の（２）及び（３）でございます。先ほど、運協の任務として地域包括支援センターの運営協議会、また地域密着型サービスの運営協議会を兼ねていると申し上げました。今回は、この点を諮問書の上でも明示させていただいたというところでございます。

最後に諮問事項（４）でございますが、介護保険、高齢者福祉施策を円滑に運営していくために、その他の事項について柔軟に議題として取り上げて御審議いただきたいという内容でございます。

今の備考の後段のほうでございますが、今申し上げた（２）から（４）のものにつきましては、個別の事項を答申書としてお返しいただくわけではなくて、それぞれの御審議をもって答申に代えるということを備考として申し上げさせていただきました。

補足説明は以上でございます。

【林会長】

補足説明をありがとうございました。

ただいま諮問を受け、これから３年間、この内容に即していろいろと審議をしていくこととなります。諮問内容や今の補足説明について、委員の皆様から御質問、御意見があればよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めまして、次第の６です。事務局の紹介に進みます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料４を御覧いただければと思います。今年度の事務局の職員一覧でございます。新しい委員もいますので、上から順に紹介させていただきたいと思います。

まず、健康福祉部長の大川でございます。

【大川健康福祉部長】

大川です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長の葛原でございます。

【葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長】

葛原です。よろしくお願いいたします。

【赤尾高齢者支援課長】

次は私でございますが、高齢者支援課長の赤尾でございます。改めてよろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、地域包括ケア推進担当課長の小山でございます。

【小山地域包括ケア推進担当課長】

小山です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、高齢者支援課課長補佐の飛田でございます。

【飛田高齢者支援課課長補佐】

飛田です。よろしくお願いします。

【事務局】

飛田は地域包括支援センターの係長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、同じく高齢者支援課課長補佐の稲木でございます。

【稲木高齢者支援課課長補佐】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

稲木は地域包括支援センターの主査を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、高齢者支援課課長補佐の橋本でございます。

【橋本高齢者支援課課長補佐】

橋本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

橋本は地域包括ケア・在宅療養推進担当係長を務めさせていただきます。

続きまして、介護保険係の係長、豊島でございます。

【豊島介護保険係長】

豊島です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、介護保険係主査の日笠山でございます。

【日笠山介護保険係主査】

日笠山です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

少し飛びまして、高齢者支援係の係長の小保方でございます。

【小保方高齢者支援係長】

小保方です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日出席しておりますのは……大変失礼しました。申し訳ございません、1人飛ばしてしまいました。地域包括支援センターの主査の高木でございます。

【高木地域包括支援センター主査】

高木でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日出席しております事務局の職員は以上でございます。

その他の職員は資料4に記載のとおりでございますので、また皆様とやり取りをするシーンもあろうかと思えます。どうぞ一堂、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございました。

次に、次第の7、議事運営及び会議の公開についてです。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明いたします。資料2を、すみません、再度御覧いただければと思います。

先ほども少し触れましたが、こちらの第9条でございます。ここに運協の会議は公開するものと定められてございます。また第2項には、会議の公開に関することは、会長が運協に諮ることとなってございます。これらの点につきまして、これまでの運協での運用を私のほうから少し補足説明させていただきたいと思います。恐れ入ります、特に資料はございません、口頭での御説明となります。

まず、これまでの運協でも会議は公開とさせていただいておりまして、その予定は市のホームページで周知をしておりました。また、議事録については、全文筆記形式、また発言した委員の方は特定する形で作成させていただいておりまして、次の運協のときに皆様に確認いただいてから市のホームページで公開するという形を取ってございました。

この議事録を作るために毎回の会議を録音しておりまして、また、御発言に当たっては挙手の上で、会長から指名を受けて発言するということを申し合せていたところでございます。

また、併せて議事運営についてでございます。効率化を目的としまして、議題についてあらかじめ事務局と正・副会長とで事前調整することを運用としておりました。また、各委員側より資料が必要な場合には事務局に申し出ていただきたいという申合せをさせていただいたところでございます。

口頭で恐縮でございますが、以上のような運営を行っておりました。事務局としましては、引き続きこのような運用を継続することがよろしいのではないかと考えているところでございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【林会長】

説明ありがとうございます。

私、会長としても事務局の説明のとおり運用を継続することが望ましいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。何か質問や意見がございましたらお願いします。

特になければ、従前の運用のとおり継続していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に次第8、その他です。事務局から何かありますか。

【事務局】

それでは、事務局から、今回の運協の予定について御連絡させていただきたいと思えます。お配りした次第の末尾に記載させていただいておりますが、今回は7月18日金曜日、市役所3階の第1・第2会議室で行いたいと思っております。皆様、御予定のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【林会長】

委員の皆様から何かございますか。

山路委員。

【山路委員】

今日、市長さんが出てこられていないのはどういうご事情ですか。大川部長の先ほどの説明では、何か公務があるとおっしゃいましたけれど、こんな夜間にほかの公務があると聞いて驚きました。今日の会議は非常に重要な、冒頭の市長自身が諮問されている会議ですからね、私たちは市長の顔も考え方もよく存じ上げていないわけですから、その意味では市長さんにとっては絶好の機会じゃないですか。

それで、市長にはそういう意見があったということと、それから、もし可能なら2回目に出てきて、市長の考え方なり挨拶をしてもらいたいという要望があったというのを

伝えておいてください。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

本日、市長欠席となりまして、誠に申し訳ございませんでした。

今、山路委員から、ほかの公務があることに驚いたというお話がありましたけれども、本日は実際に市長は出る予定で調整をしていたのですが、都内、区部のほうで何か別の会議が入ってしまったと聞いておりまして、本当にやむなく欠席となってしまいました。ただ、皆様に御挨拶をさせていただきたいというのはそのとおりでございますので、次回に向けて調整させていただきたいと思います。このたびは申し訳ございませんでした。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。

では、私から。日程について御説明があつて、それでよいのですが、ちょっと間が2か月以上空くということで、これはその間に検討部会等を進めるということでしょうか、事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。実はこの後、対象の方には御説明をしたいと思っていたのですが、今回新規に委員になりました市民委員の方がいらっしゃいます。2号被保険者代表のお二人は今回新規になってございます。なかなか新規で介護保険の複雑なものを審議していただくのは大変だろうと事務局としても考えておりまして、5月の機会を使って勉強会といったような形で、もし御都合が合えばそういったことをしたいと思ってございました。

また、今2号委員の方を申し上げましたけれども、その他の委員の方でもしも御都合が合いまして希望がございましたらば、一緒に勉強会に参加していただければありがたいなと思ひまして、そういった御案内をこの後、メール等を含めてしていきたいと思ひつていたところでございます。

また、6月は、これは大変恐縮なのですが、私どものほうで市議会が開催されております関係でなかなか予定の都合がつかなくて6月は飛ばさせていただいて、7月に次回を行いたいというように考えた次第でございます。

以上です。

【林会長】

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

笠井委員、どうぞ。

【笠井委員】

次の7月までにどういう準備をしてくればいいのかというところを具体的に知りたいのです。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。7月の運営協議会のほうでは、これは毎年定例になっているんですけれども介護保険の運営の状況、例えば介護認定の去年の推移であるとか、そういったことを御報告させていただくことを予定しております。また、地域包括支援センターの運営状況も併せて報告させていただくことを予定してございます。資料は

また1週間程度前に送らせていただきますので、そういったものをお読みいただいて、我々の運営に不備がなかったか、あるいはこういうところはどうなんだろうという疑問をいただくような形を想定してございます。なので、7月に向けての準備としましては、資料が送られた暁にはそういったものをお読みいただくということ、それ以外には、お手元にお配りしました地域包括ケア計画等をお読みいただいて、介護保険とはどういうものなのか、あるいは日々感じていらっしゃる介護保険についての理解等を深めて、この場で御質疑いただくというような形の準備をいただくというのがよろしいのではないかと考えています。

以上です。

【笠井委員】

分かりました。ありがとうございます。

【林会長】

副会長。

【新田副会長】

せっかくですから、もちろん財政状況というのは分かると思うんです、雑駁に。そういったような現在の介護保険の資料がどっと出てくると思います。今の財政、どのような利用をしているかと。財政状況と同時に、例えば認定審査会も新しくつくられ、できて、私は認定審査会の会長なんだけども、どのように認定審査が行われて、どうなっているかという、そんなことの基本も知っていることが必要だろうなと。だから基本知識も含めて、皆さん、せっかくですからその第1回は出すというのはいいかなと思いますが、どうでしょうか。本当は勉強会じゃないのでやる必要はないと思うんだけど、基本情報として必要なものは出して、皆さんが理解するということですが。

【林会長】

ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。今、副会長から御指摘もいただきましたので、そういった情報を次回に向けて、お出しできるように準備したいと思います。ありがとうございます。

【林会長】

第1期の二十何年か前は勉強会をやっていたんです、確かに。その後いろいろと忙しくなったこともあるし……。

【山路委員】

その後全然やっていないじゃないですか。

【林会長】

ええ、そうですね。この機会に、新任の方だけではなく、やはり全員が、参加意思があればということで。

【新田副会長】

単純に言うと、2000年のときの要支援というのは78から9だったんです。その辺がピークで、だんだん皆さん元気になってきて、今は81か82、資料が事務局から恐らく出ると思いますが、だんだんこうなってきたんですね。そして同時に、さっき山路委員が言われたように、皆さん85歳まで元気なんですよ。

そういう意味で高齢者の状態像が変わってきているのが一つと、それともう一つは住まい方です。老老の世帯がああときあったのが、だんだんどっちかが亡くなられて独り暮らしの人、高齢者単独世帯がだんだん増えている中で、今のような要介護状態がある

という全体像を理解するという構図が必要で、これは赤尾課長だから事務局でうまくまとめられると思いますけども、そこをまとめていただいた上で、その上で皆さんが考えるという、そんなことも重要なと思います。

【林会長】

事務局から、どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。事務局に宿題をいただいたと思っておりますので、今のような内容も含めて、運協の場にも資料として出しますけれども、あらかじめの勉強会をやっていきたいと思います。一応我々としては5月16日金曜日、夜7時から、こちらは、恐れ入ります、非公開にはなりますけども委員の勉強会をやろうと思っておりました。やり方等は持ち帰って検討したいと思いますが、もし御希望の方は御予定しておいていただければありがたいと思います。また詳細はメール等で皆様に御案内していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。もう一度その日にちを、ちょっと聞き漏らしたので。

【事務局】

5月16日金曜日、5月の第3金曜日でございます。

【林会長】

時間は？

【事務局】

夜7時でございます。

【林会長】

分かりました。私も、新田副会長も出たいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【林会長】

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——